

平成 2 9 年度

松 田 町 職 員 採 用 試 験 案 内

申込受付期間 平成 2 9 年 9 月 1 3 日（水）～ 9 月 1 5 日（金）

第 1 次試験日 平成 2 9 年 1 0 月 1 日（日）

第 2 次試験日 平成 2 9 年 1 0 月下旬予定

平成 2 9 年 8 月

1. 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般事務に従事します。
一般事務 (建築などの技術を持った方)	若干名	土木、建築、都市計画又は防災に関する事務に従事します。
幼稚園教諭	若干名	幼稚園の保育業務に従事します。

2. 受験資格

職 種	年齢要件	学歴・資格等
一般事務	昭和47年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業又は平成30年3月卒業見込みの人
一般事務 (建築などの技術を持った方)	昭和47年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業した人で、土木、建築、都市計画又は防災に関する実績、資格、知識又は経験を有し、松田町政に役立てたい人
幼稚園教諭	昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	次の各号のいずれも該当する人 ① 幼稚園教諭普通免許状を有する人、又は平成30年3月31日までに取得する見込みの人 ② 保育士資格を有する人、又は平成30年3月31日までに取得する見込みの人

※一般事務と一般事務（建築などの技術を持った方）の併願はできません。

3. 受験資格欠格事項

(1) 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

(⑤は、幼稚園教諭のみ。学校教育法第9条による。)

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 松田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 免許状が失効し、又は免許取り上げの処分を受け、3年を経過しない人

(2) 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

4. 試験の方法

(1) 第1次試験(共通)

科目	内容	試験時間
能力試験 (択一式)	公務員として必要な一般的な知識及び能力についての検査試験	約70分
適性試験 (択一式)	公務員としての適応性と正確さ、迅速さ、性格等の検査試験	約40分
作文試験	文章による表現力、構成力等についての試験	約60分

(2) 第2次試験(共通)

科目	内容	試験時間
面接試験	個別面接	1人20～30分

(注) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

第2次試験実技（幼稚園教諭）

科目	内容	試験時間
実技試験	①音楽 童謡の弾き歌い	1時間30分～ 2時間程度
	②リズム 身体表現	
	③言語 言葉による表現活動	
	④運動能力検査	
（注）第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。		

5. 試験期日及び会場

区分	日	程	会場
第1次試験	10月1日(日)	受付時間 午前9時00分～ 試験開始前説明 午前9時30分～ 試験開始時間 午前10時00分～ 終了予定時間 午後1時00分頃	松田町役場・ 松田町立公民館展示ホール (松田町民文化センター)を予定 ※詳細は、別途お知らせします。
		服装は、クールビズで構いません。	
第2次試験	10月下旬予定	第1次試験合格者に対して通知します。	

(注1) 受付時間までに指定の席に着いてください。時間終了後は、入室できません。

(注2) 試験当日は、試験通知(受験票)、鉛筆(HBかB)、シャープペンシル(鉛筆推奨)、消しゴムを持参してください。

(注3) 試験会場は、応募者の人数等により変更する場合がありますので、9月27日以降に総務課庶務係に電話で確認又は松田町ホームページ(<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>)で事前に確認をしてください。
なお、電話での確認は、平日の勤務時間内(午前9時00分～午後5時00分)に受け付けます。

6. 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験	10月中旬予定	松田町ホームページに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者には、文書でも通知をします。
第2次試験 (最終合格者)	10月下旬予定	合否にかかわらず、文書で通知します。

(注1) 電話やはがき等による問い合わせには、お答えはいたしません。

7. 個人情報の開示

受験者本人が自分の試験結果についての情報の開示を希望する場合は、下記により開示しますので、受験者本人がおいでください。

- (1) 開示内容 順位
- (2) 開示期間 合否の発表日以後（1カ月以内は即時開示。但し、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
- (3) 開示場所 松田町役場総務課庶務係
- (4) 必要書類 受験票、合否通知書及び顔写真付き身分証明書(自動車運転免許証等)で受験者本人を確認できるものを持参すること。

※電話・はがき等による請求はできません。

8. 合格から採用まで

- (1)採用は、原則として平成30年4月1日となりますが、最終学校を既に卒業している方等は、平成29年度の中で採用になる場合があります。
- (2)受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。卒業及び資格取得ができなかった場合も同様です。
- (3)採用後、松田町に居住することを期待します。

9. 給与等

初任給は、現行の基準では次のとおりですが、国の人事院勧告等により、変更する場合があります。

給与の種類	事 務		
	大学卒業者	短大卒業者	高校卒業者
給 料 (月)	178,200円	158,800円	146,100円

※上記のほかに、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、上記の金額に一定の割合で算出された額が加算されます。

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分で、休暇は、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇などです。

10. 受験手続等

(1) 提出書類

ア 松田町職員採用試験申込書

松田町ホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>) で取得できますので、A4の白い用紙に両面印刷してご利用ください。

また、総務課庶務係でも、平日の勤務時間内（8:30～17:15）に配付しています。

なお、郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封の上、松田町役場総務課まで請求（9月8日（金）までに必着）してください。

イ 自己推薦書 1通（一般事務（建築などの技術を持った方）で出願する者）

※資格を証明するものの写しや、特にアピールしたい実績、経歴等（様式自由、A4版）があれば添付していただいても構いません。

ウ 最終学校の成績証明書 1通（原本）

学校の書類保存期間の関係で成績証明書が発行できない場合は、別途書類を提出していただきますので事前に連絡をお願いします。（なお、この場合は、学校に問い合わせをさせていただきます。）

エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 1通（原本）

（注）1年制の専門学校で、成績証明書や卒業見込証明書の発行が、この時期ではできない場合は、1年制の専門学校の前の学校（高

校・短大・大学等)の証明書原本を添付してください。

オ 幼稚園教諭普通免許状及び保育師証の写し 各1通(幼稚園教諭で出願する人で有資格の人)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、申込日前3カ月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cmの上半身脱帽、正面向きのもの)を貼り、前記イの成績証明書とウの卒業証明書又は卒業見込証明書書類(コピー不可)、を添えて、下記により受験者本人が直接持参(郵送不可)してください。その際に、簡単な聞き取りを行います。

なお、松田町職員採用試験申込書は、受験者本人に正確に記入していただきますが、特に学歴、職歴、資格・免許欄は日付や名称等に注意をしてください。

(3) 申込受付

ア 期 間 9月13日(水)～9月15日(金)

イ 時 間 午前9時から午後4時30分まで

(昼休み時間(12:00～13:00)は除きます。)

ウ 受 付 松田町役場3階 防災対策室

(注) 提出書類の不足や不備のあるもの、受付期間時間以外のもの、受験者本人が持参しないものは、受付できませんので十分注意をしてください。

(4) 受験料 無 料

(5) 試験通知(受験票)

試験申込受付の際、試験通知をお渡しします。その通知が受験票となりますので、試験当日まで大切に保管してください。

(6) その他

- ・試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。(試験会場の駐車場は使用不可)
- ・受験のための旅費等一切の経費は支給しません。
- ・提出された書類は返却しません。(保存年限経過後、松田町で処分します。)

1 1 . 昨年度の職員採用試験の状況（参考）

試験区分	受験申込者	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者で採用した者
一般事務 (障がい者含む)	146名	133名	22名	5名
保健師	0名	0名	0名	0名
幼稚園教諭	3名	2名	2名	1名

1 2 . 問い合わせ・申込書請求先

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037

松田町役場総務課庶務係

電話 0465-83-1221（直通）